

令和8年度

# 穴栗の教育



## ごあいさつ

穴栗市教育長 中田 直人

国が定める教育課程の基準は、約10年に1度改訂されます。次期学習指導要領は、「主体的・対話的で深い学び」の実装、多様性の包摂、実現可能性の確保の3つの方向性に基づいて改善されることが提起されました。市教育委員会も2030年からの本改訂を見据え、多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものにするべく本年度の施策を推進していきます。

幼稚園・保育所・こども園においては、子どもの主体的な活動を保障し、学びの基礎を育むために、市内の就学前教育・保育施設が一体となって園内研修や合同研修会に取り組みます。また、幼児教育で育まれた資質・能力を小学校教育へつなぐため、5歳児から小学校1年生の2年間となる架け橋期の指導計画作成と改善、教職員間における教育内容の相互理解に努めます。

また、小・中学校においては、穴栗市義務教育の振興に係る長期構想「しそうの子ども生き生きプラン」後期基本計画に基づき、「総合的な学習の時間」を中心に主体的に課題解決を行う探究学習の一層の充実に向け小・中学校が連続性をもって取り組みます。子どもたちの持続可能なスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、令和7年度策定の「穴栗市部活動地域展開推進方針」を基に部活動の地域展開を適切に進めていきます。さらに、多様なニーズに応じた不登校対策や子どもたちの支援を行います。

社会教育分野においては、令和7年度に策定した「穴栗市文化財保存活用地域計画」を基に穴栗市の豊かで多様な文化財を次代へと引き継ぎ、歴史文化の魅力あふれる地域づくりに活かしていきます。また、「第2期穴栗市社会教育振興計画」の中間見直しを実施し、各施策の進捗状況や目標達成状況等の検証を行い、引き続きライフステージや多様なニーズに応じた学習機会を提供していきます。

どうか本市の教育にご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

## 穴栗市教育委員会

# 幼児期の教育・保育の充実を図る全体構成

～基本理念 「夢と希望を育み、豊かな人間性の基礎づくり」～

## 基本方針

### 生きる力の基礎を育成

- ◆ 保育を必要とする子どもに対する養護と教育
- ◆ 3歳からのすべての子どもに対する集団を通じた幼児教育
- ◆ 地域のすべての子どもと子育て家庭への支援

## めざす子ども像

### 「げんき えがお いきいき」

- ◆ たくましく元気に遊ぶ子ども
- ◆ 思いやりと笑顔あふれるやさしい子ども
- ◆ 意欲的に学び生き生き遊ぶ子ども

## 幼児教育・保育施設（幼稚園・保育所・こども園）

### <小学校・中学校との連携>

- ◆ 滑らかな接続
- ◆ 合同行事、保育・授業交流（中学校区パートナーシップ事業、保幼小架け橋プログラム等）

### <関係機関との連携>

- ◆ 保健師、心理士、幼児教育指導者等による訪問指導
- ◆ 相談事業（子育て支援、発達支援相談、乳幼児発達相談等）

## 幼児教育において育みたい資質・能力

### 知識及び技能の基礎

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになります。

- ・ 様々な気づき、発見の喜び
- ・ 日常生活に必要な言葉の理解など

### 思考力・判断力・表現力等の基礎

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

- ・ 試行錯誤、工夫
- ・ 振り返り、次への見通し
- ・ 表現する喜びなど

遊びを通しての総合的な指導

### 学びに向かう力、人間性等

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

- ・ 思いやり ・ 安定した情緒 ・ 自信 ・ 好奇心
- ・ 探求心 ・ 葛藤、自分への向き合い、折り合いなど

## 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 健康な心と体 ● 自立心 ● 協同性 ● 道徳性・規範意識の芽生え ● 社会との関わり
- 思考力の芽生え ● 自然との関わり・生命尊重 ● 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ● 言葉による伝え合い ● 豊かな感性と表現

### <家庭との連携>

- ◆ 家族とのふれあい
- ◆ 基本的な生活習慣の形成
- ◆ 親子のきずなの形成
- ◆ しつけ、感性、情操の涵養

### <地域社会との連携>

- ◆ 様々な人、社会との交流
- ◆ 地域ボランティアとの関わり
- ◆ 地域の自然や文化にふれる豊かな体験
- ◆ 子育て家庭への協力・支援

### 1 遊びを通じた幼児期の教育・保育内容の充実

#### (1) 発達の過程を見通した教育・保育計画の作成と実践

- ①「幼児期に育みたい3つの資質・能力」を踏まえた指導計画を作成し、実践・評価・改善を行います。
- ②3歳児からの、学校教育の始まりとしての幼児教育の充実を図ります。



戸原こども園「獅子舞かっこいいな」

- ③幼児期から児童期へのなめらかな接続のため、中学校区内での連携・交流を行い、相互理解を図ります。
- ④幼児期の学びを小学校へつなぐため、市内共通のアプローチカリキュラムを作成し、各園所の教育課程の充実を図ります。
- ⑤支援を必要としている子どもには、専門機関から助言を得て、個々に応じた継続的な支援に努めます。

#### (2) 保育者の専門性と資質向上

- ①「幼児理解に基づいた評価と改善」に視点をおいた研修と公開保育等を通して、市内の就学前教育・保育施設において子どもの主体性を大事にした教育・保育を行います。
- ②保育記録の振り返りや実践事例を活用したカンファレンスを行うなど、各園所に応じた園内研修に努めます。

#### (3) 自他を大切にすることが育ちの育成

- ①自然の中での遊び、動植物とのふれあい、木育など、直接的な体験を通じ、調和のとれた発達を促します。



はりま一宮こども園 「ちょうちよがとんだ！」

- ②きまりの大切さや善悪に気づき、考えながら行動するなどの人とかかわる力を育てます。

- ③生活や遊びなどを通して心が動く体験をし、自分なりの言葉や行動で表現し、伝え合う力を育てます。

### 2 子どもが健やかに育つ環境づくり

#### (1) 基本的生活習慣の確立

- ①「早寝・早起き・朝ごはん」など、基本的生活習慣の定着を、家庭と連携を図りながら進めていきます。
- ②幼稚園・保育所・こども園の給食を中心とした食育を通して、食への興味関心を深めていきます。

#### (2) 遊びを通じた体力づくりの推進

運動への興味・関心を高め、様々な運動遊びを通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わう機会を確保します。（しーたんチャレンジ事業）



一宮北こども園「田んぼでカエル、みつけた」

#### (3) 教育・保育環境の整備

すべての子どもの教育・保育の充実を図るため、各地域の実情に応じた教育・保育環境の整備に努めます。

### 3 安全・安心で開かれた保育所・幼稚園・こども園づくり

#### (1) 開かれた園所づくり

豊かな環境を通じた遊び・豊かな体験活動を通じた教育・保育内容の情報発信を実施します。園所評価の結果を公表し、保護者や地域の人々の理解や支援を得られるように努めます。

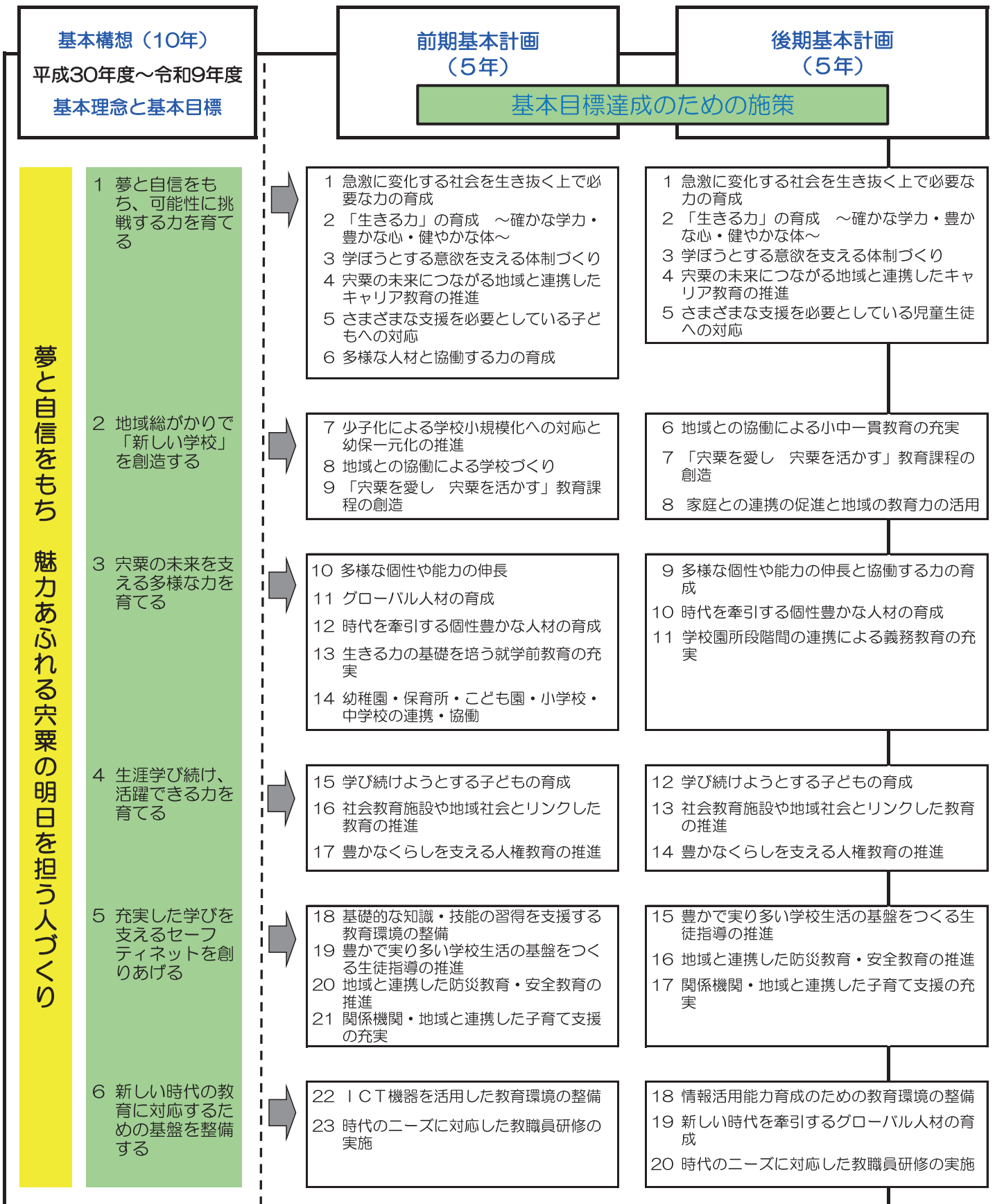
#### (2) 子育て支援の充実

- ①園庭開放や保護者の交流の場づくり、子育て相談を行い、地域の実態に合わせた子育ての支援に努めます。
- ②保護者が子どもの発達を知り、園所とともに子育てに取り組むきっかけとなるよう、「すくすくひょうごっ子」の活用を推進します。

#### (3) 防災・安全教育の充実

- ①安全管理・危機管理マニュアルに基づき、安全点検や避難訓練、交通安全教室を計画的に行います。
- ②災害時の備えや子どもの安全確保について家庭や地域、関係機関との連携を図ります。

# しその子ども生き生きプラン



# 学校教育

夢と自信をもち魅力あふれる  
宍粟の明日を担う人づくり

## 1 夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる

### (1) 急激に変化する社会を生き抜く上で必要な力の育成

「総合的な学習の時間」を中心に、主体的に課題解決を行う探究学習を小中連携・接続して取り組みます。



神野小 「公開授業（プレゼンテーション）」

### (2) 「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善や指導方法の工夫改善に取り組みます。
- ②「しそう学力向上検討委員会」による提起や各学校の学習・生活状況分析を基に、学力向上に取り組みます。
- ③対話的で深い学びに取り組む道徳の授業づくりや体験学習等の充実により、豊かな心を育む教育活動を推進します。
- ④しーたんチャレンジ事業や全国に誇る地産・地消の学校給食の充実、「早寝 早起き 朝ごはん」の推進等、体力向上や健康増進に取り組みます。



山崎小 「給食（あゆの塩焼き）」

### (3) 学ぼうとする意欲を支える体制づくり

子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の総業務量削減や業務改善に取り組みます。

- ・学校では「定時退勤日」「ノー会議デー」の実施
- ・教育委員会と学校が連携した校務や研修等のDX化

### (4) 宍粟の未来につながる、地域と連携したキャリア教育の推進

小・中学校9年間で、宍粟ならではの資源を活用し、体験活動やキャリア教育を通じて社会的自立に必要な資質・能力・態度を育成します。

- ・環境体験・しそう森林の探検隊・自然学校
- ・トライやる・ウィーク、等



波賀中 「トライやる・ウィーク（りんご園）」

### (5) さまざまな支援を必要としている児童生徒への対応

多様な教育ニーズのある子どもたちがいることをふまえ、多様性の尊重と包摂性のある教育を推進します。

- ・すべての子どもが共に学び合う、インクルーシブな学校づくり
- ・男女共同参画の視点に立った教育
- ・多様性の理解を深める教育
- ・日本語指導が必要な子どもへの支援
- ・夜間中学校への就学希望者に対する支援

## 2 地域総がかりで「新しい学校」を創造する

### (1) 地域との協働による小中一貫教育の充実

- ①コミュニティ・スクールによる「地域と共にある学校づくり」と一体的に、小中一貫教育を一層推進します。



山崎東中 「体育科（小中交流合同体育）」

### (2) 「宍粟を愛し 宍粟を活かす」教育課程の創造

宍粟の地域性を最大限に活かした「ふるさと学習」に小中連携して取り組み、魅力ある教育活動を展開します。

### (3) 家庭との連携の促進と地域の教育力の活用

- ①家庭における食事・睡眠・家庭学習・読書・SNS利用等のルールを重点に、基本的な生活習慣・学習習慣づくりを家庭と連携して推進します。
- ②小学校で地域人材を活用した放課後学習を充実させ、学習習慣の確立を図ります。
  - ・がんばり学びタイム

## 3 宍粟の未来を支える多様な力を育てる

### (1) 多様な個性や能力の伸長と協働する力の育成

- ①地域の人との交流や、学校間の交流を通じて、地元や他地域のよさを再発見します



一宮北小 「淡路市立一宮小学校との交流（海と山の交歓会）」

②互いのよさを認め合いながら個性や能力を伸ばしていけるよう取り組みます。

## (2) 時代を牽引する個性豊かな人材の育成

話し合い学習活動を中心に、新たな価値を発見する力や創造する力を育てていきます。

## (3) 学校園所段階間の連携による義務教育の充実

①就学前教育・保育と小学校間で子どもの成長等、情報共有や円滑な接続を推進します。

- ・学校園所パートナーシップ事業
- ・しそよう幼児教育支援事業、合同研修

②小・中学校と市内3県立高等学校が連携し、教職員間の情報交換や交流を充実させます。

## 4 生涯学び続け、活躍できる力を育てる

### (1) 学び続けようとする子どもの育成

- ①読書ボランティアの協力を得て、生涯にわたる読書習慣を確立する読書活動の充実を図ります。
- ②プログラミング教育や情報活用能力を育成する実践的な情報教育を推進します。

### (2) 社会教育施設や地域社会とリンクした教育の推進

- ①地域・学校の実情に応じた「部活動の地域展開」により、中学生の持続可能な活動機会の確保をめざします。
- ②地域全体で関係者が連携しながら「部活動の地域展開」を支えることで中学生の豊かで幅広い活動の創出に取り組みます。

### (3) 豊かなくらしを支える人権教育の推進

- ①「学習活動づくり・人間関係づくり・環境づくり」を一体化し、同和問題が人権教育の重要な柱であると捉え、人権教育に学校全体で取り組みます。
- ②学校における性の多様性が認められる子どもの居場所づくりに引き続き取り組みます。

## 5 充実した学びを支えるセーフティネットを創りあげる

### (1) 豊かで実り多い学校生活の基盤をつくる生徒指導の推進

- ①いじめ、不登校の問題の克服に、学校・家庭・地域が一体となって未然防止や早期発見、早期対応等の取組を進めます。
  - ・校内サポートルームの充実
  - ・不登校児童生徒支援員の配置促進
  - ・フリースクール等利用料の支援

②生徒指導上の諸課題に対し、市教委内の関係機関が連携し、学校における生徒指導の取組を組織的・総合的に支援する「しそよう学校サポートチーム」の活動を充実させます。

＜しそよう学校サポートチーム＞

教育支援センター（さつき学級、サテライト教室）・  
 スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・  
 青少年育成センター指導員・指導主事等

### (2) 地域と連携した防災教育・安全教育の推進

学校危機管理マニュアルの整理・見直しとあわせて防災教育や心のケアに関する指導等、学校安全や緊急時に備えた取組を充実させます。



一宮南中 「防災体験学習（土のうづくり）」

### (3) 関係機関・地域と連携した子育て支援の充実

地域で子どもの安全を守る体制、就学支援制度の充実や相談体制整備・充実に取り組みます。

＜連携機関＞

登下校見守り活動・子どもを守る110番の家・健康福祉部・県立子ども家庭センター・警察



一宮北小 「交通安全教室（自転車乗り方講習）」

## 6 新しい時代の教育に対応するための基盤を整備する

### (1) 情報活用能力育成のための教育環境の整備

- ①自分の考えを発信する活動等でICT機器を積極的に活用していきます。
- ②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、1人1台端末を日常的に最大限活用します。
- ③情報機器と適切に関わるため、子ども・保護者とともに情報モラル研修に取り組みます。

### (2) 新しい時代を牽引するグローバル人材の育成

- ①小・中学校が連携し、9年間のカリキュラムに基づいた英語活動を推進します。
- ②英語検定料補助事業の積極的活用による中学生の英語力向上を支援します。

### (3) 時代のニーズに対応した教職員研修の実施

- ①専門性と実践的指導力の向上に「学び続ける教職員」の支援と資質向上のための研修を充実します。
- ②総合教育センターの活性化と主体的な研修に努めます。

「人をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ」

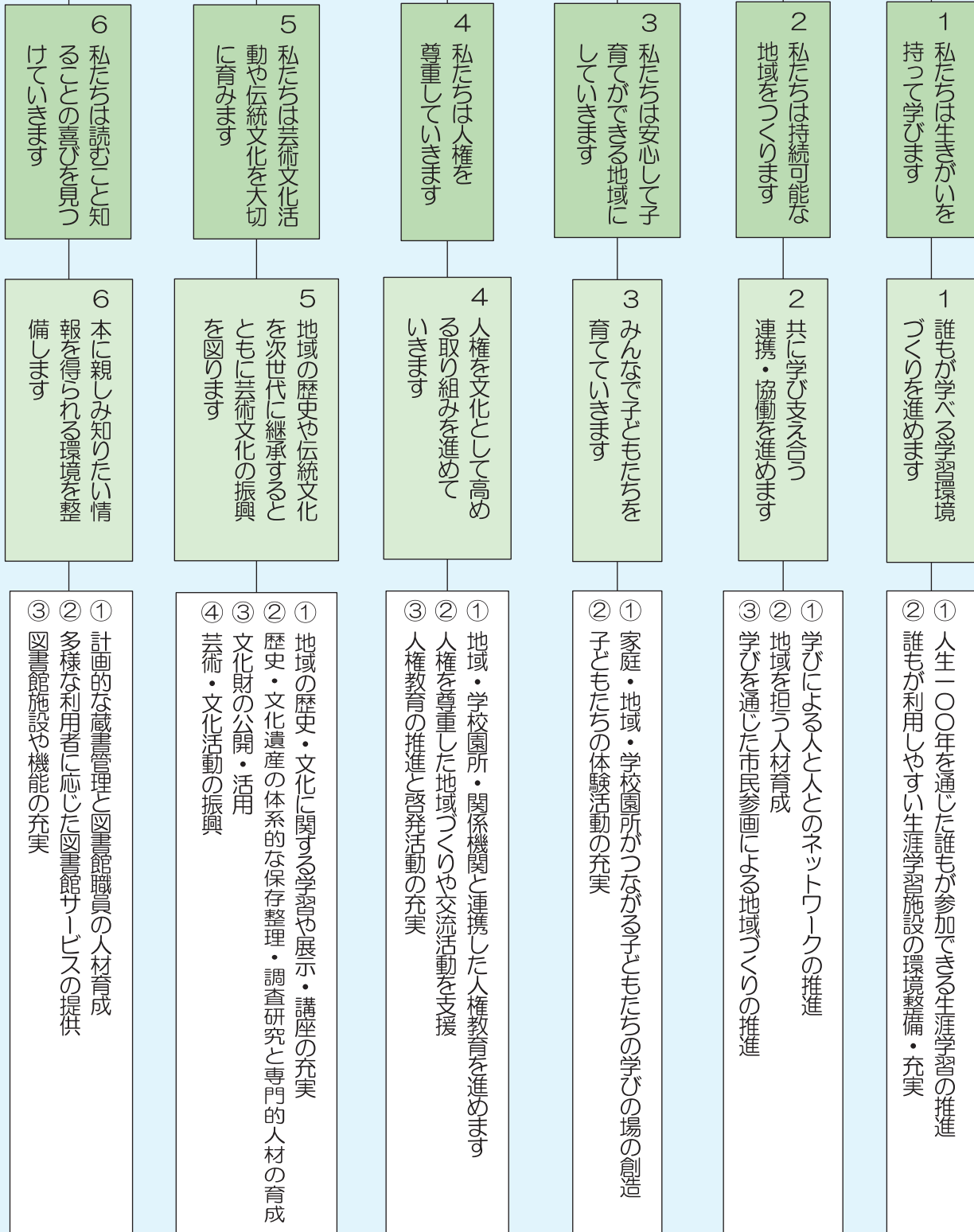
誰もが輝き活躍する 穴粟の生涯学習

基本理念

基本目標

基本施策

施策推進の柱



# 社会教育

「人をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ」  
誰もが輝き活躍する 宍粟の生涯学習

## 1 誰もが学べる学習環境づくりの推進

### (1) 人生100年を通じた生涯学習の推進

社会の動向や生活様式に応じて、誰もが参加し学べる機会を提供します。



リカレント講座

※リカレント講座とは、社会人が必要な知識や技術を学び直すための専門的な講座です。

### (2) 生涯学習施設的环境整備・充実

計画的な施設の改修を進め、人が集い、誰もが快適に利用できる生涯学習施設の機能の充実を図ります。

## 2 共に学び支えあう連携・協働の推進

### (1) 学びによる人と人とのネットワークの推進

学びを通して地域の課題を知り、解決につながる市民同士のネットワークづくりに取り組みます。

### (2) 地域を担う人材育成

地域を大切にできる意識を育み、地域のリーダーの発掘と人材育成を行います。

### (3) 市民参画による地域づくりの推進

市民が主体的にまちづくりに参画する仕組みづくりを行います。



青い鳥学級 森林鉄道体験

## 3 みんなで子どもたちを育てる取組の推進

### (1) 子どもたちの学びの場の創造

放課後子ども教室など地域の子どもをみんなで育てることに取り組みます。



放課後子ども教室 盆踊り教室

### (2) 子どもたちの体験活動の充実

子ども会活動の支援や地域の人材や自然環境を生かした体験活動に取り組みます。



市子ども会 けん玉にチャレンジ

## 4 人権を文化として高める取組の推進

### (1) 地域・学校園所・関係機関と連携した取組

宍粟市人権教育研究協議会や生涯学習推進協議会、学校園所と連携し、市民一人ひとりの人権意識と実践力の向上を図ります。



小中学校教職員人権教育研修会

- (2) 人権を尊重した地域づくりや交流活動の支援  
DVDを活用した学習会や、身近な課題の研修・講演会を行い、人権文化の息づくまちづくりを推進します。
- (3) 人権教育の推進と啓発活動の充実
- ①市内小中学校・高等学校の児童・生徒を対象に人権作文の募集を行います。
  - ②人権作文集「しろう」を全戸配布し、人権教育の推進と啓発に取り組みます。

## 5 地域の歴史や伝統文化の継承と振興

- (1) 歴史・文化に関する展示・講座の充実  
文化財や伝統をテーマにした展示や講座などを開催し、歴史や伝統文化への理解や関心を深めます。



穴粟学講座

- (2) 歴史文化遺産の体系的な保存調査と人材育成
- ①穴粟市文化財保存活用地域計画に基づき、穴粟市の文化財の保存・活用に取り組みます。
  - ②文化財の調査を実施し、指定か記録による次世代への継承を図ります。
  - ③文化財所有者や伝統民俗芸能保存団体を支援し、文化遺産の保護や継承に取り組みます。
- (3) 文化財の公開・活用  
関係部局と歴史的な文化資源を活用した地域の魅力向上を図り、故郷への愛着の醸成に取り組みます。
- (4) 芸術・文化活動の振興  
穴粟市美術展の開催や芸術文化活動など、芸術文化への関心を高める取組を支援します。



宇原獅子舞 万博公園

## 6 図書館における取組の推進

- (1) 計画的な蔵書管理と図書館職員の人材育成
- ①利用者のニーズに応えられるよう、専門職員を育成し、蔵書の収集・整理に取り組みます。
  - ②電子図書館の利用促進を図ります。
- (2) 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供
- ①窓口対応や本に親しむイベントの開催を充実させます。
  - ②音声で読み上げるデージー図書や大活字本などの導入を進めます。
  - ③第3次穴粟市子ども読書活動推進計画を基に、新たな視点を取り入れた施策方針の充実を図ります。



絵本の読み聞かせ

- (3) 図書館施設や機能の充実  
インターネットを活用した図書検索や予約サービスの充実に取り組みます。



図書館見学

# 穴粟市学校園所 児童・生徒・園児数等 一覧

令和8年4月1日見込数（令和8年2月1日現在）

## 小学校

番号	学校名	児童数							学級数	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	総計	総計	
1	山崎小学校	40	46	32	46	44	54	262	14 (3)	
2	山崎西小学校	9	9	11	8	12	10	59	9 (3)	
3	山崎南小学校	34	50	45	50	57	55	291	16 (5)	
4	河東小学校	35	25	36	32	39	49	216	11 (2)	
5	神野小学校	17	10	14	14	17	14	86	7 (1)	
6	薦沢小学校	7	8	11	8	12	15	61	8 (2)	
7	はりま一宮小学校	24	18	24	25	31	33	155	10 (4)	
8	一宮北小学校	4	12	4	15	15	14	64	8 (2)	
9	波賀小学校	17	18	9	16	14	12	86	8 (2)	
10	千種小学校	4	9	14	8	15	12	62	8 (2)	
小学校合計		191	205	200	222	256	268	1,342	99 (26)	

## 中学校

番号	学校名	生徒数				学級数	
		1年	2年	3年	総計	総計	
1	山崎西中学校	57	64	67	188	8 (2)	
2	山崎南中学校	49	49	41	139	7 (2)	
3	山崎東中学校	72	78	96	246	11 (3)	
4	一宮南中学校	33	39	45	117	6 (2)	
5	一宮北中学校	12	24	16	52	6 (3)	
6	波賀中学校	12	16	20	48	4 (1)	
7	千種中学校	10	17	14	41	5 (2)	
中学校合計		245	287	299	831	47 (15)	

## 幼稚園

番号	幼稚園名	園児数			
		年少	年中	年長	合計
1	河東幼稚園	7	3	2	12
2	波賀幼稚園	3	2	3	8
幼稚園合計		10	5	5	20

## 保育所

番号	保育所名	園児数							管内計	管外受託	合計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児				
私立	1 山崎聖旨保育園	1	9	6	11	13	13	53	2	55	
	2 一宮ひかり保育所	3	10	5	11	12	4	45	0	45	
	3 波賀みどり保育園	1	2	1	3	5	7	19	0	19	
保育所合計		5	21	12	25	30	24	117	2	119	

## 認定こども園

番号	認定こども園名	園児数									うち保計	うち幼計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	管内計	管外受託	合計		
公立	1 戸原こども園	2	8	6	14	17	14	61	0	61	56	5
	2 はりま一宮こども園	2	3	14	13	12	16	60	0	60	52	8
	3 一宮北こども園	0	1	5	6	4	13	29	0	29	29	0
	合計	4	12	25	33	33	43	150	0	150	137	13
私立	1 みのりこども園	4	9	13	18	17	14	75	0	75	67	8
	2 穴粟わかば	4	15	17	19	17	19	91	2	93	82	11
	3 まあるこども園	3	14	13	20	23	18	91	2	93	86	7
	4 くりのみこども園	1	10	10	15	11	14	61	7	68	54	14
	5 誠心学園	6	13	15	17	17	18	86	5	91	85	6
	6 ちくさ杉の子こども園	0	1	2	8	2	21	34	0	34	26	8
合計		18	62	70	97	87	104	438	16	454	400	54
認定こども園合計		22	74	95	130	120	147	588	16	604	537	67

※ 小・中学校の学級数の（ ）内は、特別支援学級を内数で示している。

## 教育関係機関・施設 一覧

種別	施設	連絡先	FAX	所在地
宍粟市教育委員会	教育総務課	63-3121	62-0065	宍粟市山崎町中広瀬133-6
	学校教育課	63-3118		
	こども未来課	63-3114		
	施設整備課	63-3165	63-1063	
	社会教育文化財課	63-3117		
研修・相談・支援機関	宍粟市立総合教育センター	75-2377	—	宍粟市波賀町安賀232-1
	宍粟市青少年育成センター	62-8577	62-0065	宍粟市山崎町中広瀬133-6
	宍粟市立教育支援センター	63-3751	—	宍粟市山崎町青木172-1
学校給食センター	山崎学校給食センター	63-0081	63-0116	宍粟市山崎町下町1
	一宮波賀学校給食センター	72-0345	72-2555	宍粟市一宮町閨賀4
	ちくさ学校給食センター	76-8181	76-8182	宍粟市千種町千草720-1
生涯学習事務所	一宮生涯学習事務所	72-2330	72-1596	宍粟市一宮町安積1347-3
	波賀生涯学習事務所	75-2241	75-3599	宍粟市波賀町上野257
	千種生涯学習事務所	76-2210	76-8020	宍粟市千種町千草168
生涯学習センター	生涯学習センター学遊館	64-7700	64-7711	宍粟市山崎町東下野18
	一宮生涯学習の館	72-2330	72-1596	宍粟市一宮町東市場387-9
	はがてらす工房	75-2241	75-3599	宍粟市波賀町上野2-104
文化施設	山崎文化会館	62-5300	62-8570	宍粟市山崎町鹿沢88-1
図書館	宍粟市立図書館	62-4620	62-9688	宍粟市山崎町鹿沢81
	いちのぴあ図書室	72-2330	72-1596	宍粟市一宮町安積1347-3
	はがてらす図書室	75-2220	75-3599	宍粟市波賀町上野257
	ちくさ図書館	76-2180	76-2180	宍粟市千種町千草1-1
展示施設	宍粟市歴史資料館・家原遺跡公園	74-8855	74-8080	宍粟市一宮町三方町633
	山崎歴史郷土館	63-3117	63-1063	宍粟市山崎町鹿沢81
	山崎歴史民俗資料館			宍粟市山崎町鹿沢82-1
	波賀城史蹟公園	63-3117	63-1063	宍粟市波賀町上野2-208
	波賀歴史伝承の家			宍粟市波賀町上野2-99
	たたらの里学習館	76-3833	—	宍粟市千種町西河内1048-38

## ひょうごっ子悩み相談

(ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン)

### ◆電話相談

【24時間子供SOSダイヤル】 **0120-0-78310**

(通話料無料)(携帯電話利用可)

【9:00~17:00】

**0120-783-111**

(通話料無料)(携帯電話利用可)

### ◆面接相談

場所：ひょうごっ子悩み相談センター（加東市山国2006-107）

時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日及び年末年始を除く）

### ◆ひょうごっ子悩み相談播磨西分室 079-224-1152

時間：月～金曜日 9:00～17:00



## 姫路こども家庭センター **079-297-1261**

(18歳未満の子どもに関する療育相談、虐待通告に応じています。)

### ◆面接相談（要予約）

時間：月～金曜日 9:00～17:00

## 宍粟市青少年育成センター **0790-62-8577**

(18歳未満の子どもに関する不登校・いじめ・子育てに関する相談に応じています。)

### ◆面接相談

場所：宍粟市役所4F（宍粟市山崎町中広瀬133-6）

時間：月～金曜日 8:30～17:00（祝日及び年末年始を除く）

## しそう悩み相談ダイヤル **0790-65-9008**

### ◆24時間利用可（平日17:15以降、土日祝は留守番電話対応）

## 宍粟市立教育支援センター **0790-63-3751**

(18歳未満の不登校・子育てに関する相談に応じています。)

場所：旧菅野幼稚園（宍粟市山崎町青木172-1）

時間：月～金曜日 8:30～15:30（祝日及び年末年始を除く）

## サテライト教室 **0790-75-2388**

場所：宍粟市立総合教育センター（宍粟市波賀町安賀232-1）

時間：月・木・金（9:00～12:00）